

I 点検及び評価の実施について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、五戸町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

町教育委員会では、平成17年8月に策定した「新五戸町総合振興計画」に沿って、教育に関わる施策を推進しております。その施策を推進するための主な事業について点検し、教育委員会自ら評価し、課題等を洗い出しました。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会の事務事業を総合振興計画の施策ごとに区分し、その施策を推進するための平成25年度の主な取組事業として33事業を対象としました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者を「点検・評価助言委員」として委嘱し、点検・評価の実施方法及び内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、振興計画により6つに分類しそれぞれに施策を立て、各施策に対する取り組む事業ごとに記載しています。

(2) 取組事業の点検（平成25年度の主な事業）

施策を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組事業の評価（点検を踏まえた評価）

各取組事業について、各取組状況の点検結果及び実績を踏まえ、その成果と課題を評価しています。

(4) 施策の総括的评价

各分類について、各取組事業の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

II 点検・評価助言委員会議の概要

1 平成26年度点検・評価助言委員

氏 名	役 職 等
小 渡 康 朗	元 八戸大学教授
新 原 秀 郎	社会福祉法人 吹上保育園施設長

(50音順、敬称略)

2 助言委員からの主な意見

- ・ 教育事業評価については、ハード面は十分に理解出来るが、ソフト事業については、事業目的に対し、どのような計画設定が妥当であるかの検証が必要である。
- ・ 事業については、前年度の実績をもとに計画を策定しているわけであるが、実績の上下については、何故そのようになったかの分析表現も必要である。
- ・ 計画づくりは前年度実績からの単なる上乘せだけでなく、興味ある計画とする仕組みや工夫を行ったものとするようにすべきである。
- ・ 学校施設維持管理事業の実績には、学校名や主な修繕箇所を明記すべきである。
- ・ 学校評議員事業における課題に周知方法を検討する必要性について記載しているが、具体的な方法を記載した方がよい。
- ・ 学校教育の総括的評価には、学校統合や改築整備以外にも、その後のビジョンである方針や計画なども明記すべきである。
- ・ ボランティア活動支援事業の実績における活動件数ゼロは少しもったいない。学校との連携を工夫することも必要である。
- ・ 町民大学講座事業は、内容と時間帯及び曜日などを考え、開催回数や時期を限定した開催を検討してみてもどうか。例えば、春、秋に3回ずつの開催など。
- ・ 公民館情報紙発行事業は、公民館事業参加や利用者増加につなげるために、内容などについて、利用者にアンケートを行うことも必要である。
- ・ 移動図書館事業は、車での移動巡回も良いことであるが、今後は空き施設等を活用した拠点型図書館、小さな図書館づくりを目指してみてもどうか。
- ・ 地域の神社などには大小様々なものがあるが、町指定の神社、仏閣だけではなく、小さな地域の神社の由来や存在理由などにふれるような歴史教育の推進も大切である。

***** 参 考 *****

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（要旨）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価対象事業一覧

分類	施策	主な事業
1 学校教育 の充実	快適に学ぶことができる教育環境 の整備	五戸小学校改築事業
		学校施設維持管理事業
		小学校統合事業
		特別支援教育支援員配置事業
		学校支援地域本部事業
	豊かな人間性と社会性をはぐくむ 教育内容の充実	語学指導外国青年招致事業
	地域に開かれた学校の実現	学校評議員事務
快適な教育基盤の充実	奨学資金貸付事業	
	スクールバス事業	
2 社会教育 の振興	生涯学習に資する人材の育成	ボランティア活動支援事業
	多様なニーズに対応し得る生涯学 習の体制づくり	町民大学講座事業
		公民館講座事業
		公民館情報紙発行事業
利用しやすい社会教育施設の整備	移動図書館事業	
3 スポーツ の振興	利用しやすいスポーツ施設の整備	スポーツ施設の管理事業
	誰もが気軽に参加できるスポーツ 環境づくり	町民登山・歩こう会事業
		スポーツ推進委員事業
		生涯スポーツ振興事業等委託事業
	町全体で取り組むスポーツ振興	県民駅伝競走大会五戸町実行委員会事業
		スポーツ少年団本部事業
		スポーツクラブ育成事業
		スポーツ大会出場祝金事業
		町民運動会事業
4 地域が主 体となる 人づくり の推進	地域コミュニティの強化による地 域教育力の向上	放課後子ども教室推進事業
	町民の社会参加機会の拡大	成人式事業
		文化賞・スポーツ賞等事業
5 歴史・文 化の継承	歴史・文化資源の把握	遺跡試掘調査対策事業
	歴史・文化資源の効果的な保存・継 承	伝統芸能継承活動事業
		県重宝「旧圓子家住宅」管理事業
		町文化財管理事業
6 芸術文化 の振興	芸術文化に親しむ機会の拡大	産業と文化まつり事業
		町民文化講演会事業
	芸術文化活動の支援	町文化協会支援事業